

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

1 目的

令和5年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者や事業者への支援および、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方々の支援に対して国が交付金を交付することにより、物価高に最も切実に苦しんでいる世帯の生活を守るとともに、様々な層の可処分所得の増加へ丁寧に対応しながら、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施し、地方創生を図ることを目的としています。

2 対象事業

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者および、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方々の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業となっています。

3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とは

対象事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金のことです。

4 交付金交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、各給付金の世帯数や人口、物価上昇率等を基礎とした合計額となっています。

5 本市の交付限度額（令和5年度分）

重点交付金分交付限度額（国のR5年度予算）	1, 0 9 5, 1 5 5 千円
-----------------------	--------------------

6 交付金を活用した実施事業

No.	事業名	担当課	決算額(円)	交付金充当額(円)	事業内容	実施状況及び評価
1	物価高騰対応重点支援金	生活支援課	877,070,575	846,739,322	物価高騰の影響を特に大きく受けていると考えられる住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給するとともに、各世帯への加算として児童一人につき5万円を給付することで負担軽減を図る。	【実施状況】 住民税非課税世帯：市内約9,700世帯に対して7万円の給付を実施。 均等割のみ課税世帯：市内約2,100世帯のうち約1,800世帯に対して10万円の給付を実施。（以降の世帯は令和6年度にて支給） こども加算：令和5年度の支出は事務経費のみ（支給は令和6年度） 【評価】物価高騰等の影響で経済的な影響を受けている低所得者世帯に対する負担軽減に寄与した。
2	水道料金の基本料金免除事業	業務課	68,464,073	68,464,073	水道料金の基本料金(令和6年3月分)を免除し物価高騰に直面する企業や市民生活への負担軽減を図る。	【実施状況】市内約40,000世帯に対して水道基本料金の免除を実施。 【評価】物価高騰等の影響で経済的な負担が生じた企業の経営や市民生活の安定に寄与した。
合計			945,534,648	915,203,395		